

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-26029
(P2019-26029A)

(43) 公開日 平成31年2月21日(2019.2.21)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B60W 20/17 (2016.01)	B60W 20/17 ZHV	3D202
B60W 10/08 (2006.01)	B60W 10/08 900	3D235
B60K 6/485 (2007.10)	B60K 6/485	5H125
B60K 6/54 (2007.10)	B60K 6/54	
B60K 6/40 (2007.10)	B60K 6/40	

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 14 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2017-146373 (P2017-146373)
(22) 出願日 平成29年7月28日 (2017.7.28)

(71) 出願人 00005348
株式会社SUBARU
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
(74) 代理人 110002066
特許業務法人筒井国際特許事務所
(72) 発明者 鈴木 浩史
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 株式会社SUBARU内
(72) 発明者 木下 貴博
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 株式会社SUBARU内
Fターム(参考) 3D202 AA09 BB15 BB16 BB19 CC34
DD05 DD06 DD26 DD45 EE00
EE03 EE23 FF04 FF12

最終頁に続く

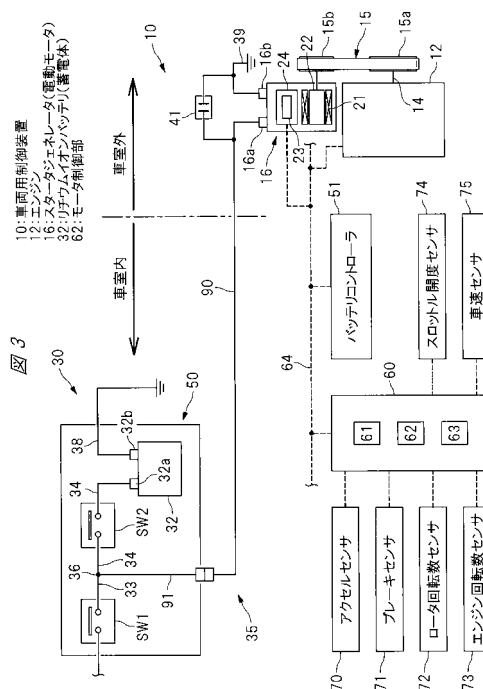
(54) 【発明の名称】 車両用制御装置

(57) 【要約】

【課題】電源ケーブルからの騒音を抑制する。

【解決手段】車両に搭載される車両用制御装置10であって、エンジン12に連結されるスタータジェネレータ16と、スタータジェネレータ16に電源ケーブル90を介して接続されるリチウムイオンバッテリー32と、スタータジェネレータ16を力行状態に制御し、運転中のエンジン12にモータ動力を伝達するアシストモードを実行するモータ制御部62と、を有し、モータ制御部62は、スタータジェネレータ16の回転速度が閾値を下回る場合に、アシストモードの実行を許可する一方、スタータジェネレータ16の回転速度が閾値を上回る場合に、アシストモードの実行を禁止する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

車両に搭載される車両用制御装置であって、
エンジンに連結される電動モータと、
前記電動モータに電源ケーブルを介して接続される蓄電体と、
前記電動モータを力行状態に制御し、運転中の前記エンジンにモータ動力を伝達するアシストモードを実行するモータ制御部と、
を有し、

前記モータ制御部は、前記電動モータの回転速度が閾値を下回る場合に、前記アシストモードの実行を許可する一方、前記電動モータの回転速度が前記閾値を上回る場合に、前記アシストモードの実行を禁止する、
車両用制御装置。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の車両用制御装置において、
前記電動モータに並列接続されるコンデンサを有する、
車両用制御装置。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の車両用制御装置において、
前記閾値に基づき前記アシストモードの実行を禁止することにより、前記電源ケーブルから車室内に伝達される音の音圧レベルは最小可聴値よりも下に制限される、
車両用制御装置。

20

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の車両用制御装置において、
前記電源ケーブルの少なくとも一部は、車室内に設けられる、
車両用制御装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の車両用制御装置において、
前記蓄電体は、車室内に設けられる、
車両用制御装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】**【0001】**

本発明は、車両に搭載される車両用制御装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

車両に搭載される車両用制御装置として、エンジンに連結されるスタータジェネレータ等の電動モータを備えた制御装置がある（特許文献 1 参照）。また、特許文献 1 に記載される制御装置においては、運転手によってアクセルペダルが踏み込まれた場合に、スタータジェネレータを力行させてエンジンを補助するアシスト制御が実行される。

【先行技術文献】

40

【特許文献】**【0003】**

【特許文献 1】特開 2013 - 256267 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところで、スタータジェネレータ等の電動モータを力行させる際には、電動モータに電流を供給する電源ケーブルに電流変動が発生し、電流変動によって電源ケーブルを振動させてしまう虞がある。この電源ケーブルの振動に伴って発生する騒音は、車両品質を低下させる要因であるため、電源ケーブルからの騒音を抑制することが求められている。

50

【 0 0 0 5 】

本発明の目的は、電源ケーブルからの騒音を抑制することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明の車両用制御装置は、車両に搭載される車両用制御装置であって、エンジンに連結される電動モータと、前記電動モータに電源ケーブルを介して接続される蓄電体と、前記電動モータを力行状態に制御し、運転中の前記エンジンにモータ動力を伝達するアシストモードを実行するモータ制御部と、を有し、前記モータ制御部は、前記電動モータの回転速度が閾値を下回る場合に、前記アシストモードの実行を許可する一方、前記電動モータの回転速度が前記閾値を上回る場合に、前記アシストモードの実行を禁止する。

10

【発明の効果】

【 0 0 0 7 】

本発明によれば、電動モータの回転速度が閾値を上回る場合に、アシストモードの実行を禁止する。これにより、電源ケーブルからの騒音を抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 8 】

【図 1】本発明の一実施の形態である車両用制御装置を備えた車両の構成例を示す概略図である。

【図 2】電源回路の一例を示す回路図である。

【図 3】車両用制御装置の制御系を示す概略図である。

20

【図 4】スタータジェネレータを燃焼発電状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。

【図 5】スタータジェネレータを発電休止状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。

【図 6】スタータジェネレータを回生発電状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。

【図 7】スタータジェネレータを力行状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。

【図 8】電源ケーブルから発せられる騒音の音圧レベルを概略的に示す図である。

【図 9】アシストモードの実行手順の一例を示すフローチャートである。

30

【図 10】電源ケーブルから発せられる騒音の音圧レベルを概略的に示す図である。

【図 11】他の例の電源回路を示す回路図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 9 】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。図 1 は本発明の一実施の形態である車両用制御装置 10 を備えた車両 11 の構成例を示す概略図である。図 1 に示すように、車両 11 には、本発明の一実施の形態である車両用制御装置 10 が搭載されている。また、車両 11 には、動力源であるエンジン 12 を備えたパワーユニット 13 が搭載されている。エンジン 12 のクランク軸 14 には、ベルト機構 15 を介してスタータジェネレータ（電動モータ）16 が機械的に連結されている。また、エンジン 12 にはトルクコンバータ 17 を介して変速機構 18 が連結されており、変速機構 18 にはデファレンシャル機構 19 等を介して車輪 20 が連結されている。なお、エンジン 12 とスタータジェネレータ 16 とを連結するベルト機構 15 は、エンジン 12 のクランク軸 14 に連結される大径プーリ 15 a と、スタータジェネレータ 16 のロータ 22 に連結される小径プーリ 15 b と、を有している。

40

【 0 0 1 0 】

エンジン 12 に連結されるスタータジェネレータ 16 は、発電機および電動機として機能する所謂 I S G (Integrated Starter Generator) である。スタータジェネレータ 16 は、クランク軸 14 によって駆動される発電機として機能するだけでなく、クランク軸 14 を回転させる電動機として機能する。例えば、アイドルストップ制御においてエン

50

ジン 1 2 を再始動させる場合や、発進時や加速時においてエンジン 1 2 をアシスト駆動する場合には、スタータジェネレータ 1 6 は電動機として力行状態に制御される。

【 0 0 1 1 】

スタータジェネレータ 1 6 は、ステータコイルを備えたステータ 2 1 と、フィールドコイルを備えたロータ 2 2 と、を有している。また、スタータジェネレータ 1 6 には、ステータコイルやフィールドコイルの通電状態を制御するため、インバータ 2 3、レギュレータおよびマイコン等からなる I S G コントローラ 2 4 が設けられている。I S G コントローラ 2 4 によってフィールドコイルやステータコイルの通電状態を制御することにより、スタータジェネレータ 1 6 の発電電圧、発電トルク、力行トルク等を制御することができる。

10

【 0 0 1 2 】

[電源回路]

車両用制御装置 1 0 が備える電源回路 3 0 について説明する。図 2 は電源回路 3 0 の一例を示す回路図である。図 2 に示すように、電源回路 3 0 は、スタータジェネレータ 1 6 に電氣的に接続される鉛バッテリー 3 1 と、これと並列にスタータジェネレータ 1 6 に電氣的に接続されるリチウムイオンバッテリー（蓄電体） 3 2 と、を備えている。なお、リチウムイオンバッテリー 3 2 を積極的に放電させるため、リチウムイオンバッテリー 3 2 の端子電圧は、鉛バッテリー 3 1 の端子電圧よりも高く設計されている。また、リチウムイオンバッテリー 3 2 を積極的に充放電させるため、リチウムイオンバッテリー 3 2 の内部抵抗は、鉛バッテリー 3 1 の内部抵抗よりも小さく設計されている。

20

【 0 0 1 3 】

鉛バッテリー 3 1 の正極端子 3 1 a には正極ライン 3 3 が接続され、リチウムイオンバッテリー 3 2 の正極端子 3 2 a には正極ライン 3 4 が接続され、スタータジェネレータ 1 6 の正極端子 1 6 a には正極ライン 3 5 が接続される。これらの正極ライン 3 3 ~ 3 5 は、接続点 3 6 を介して互いに接続されている。また、鉛バッテリー 3 1 の負極端子 3 1 b には負極ライン 3 7 が接続され、リチウムイオンバッテリー 3 2 の負極端子 3 2 b には負極ライン 3 8 が接続され、スタータジェネレータ 1 6 の負極端子 1 6 b には負極ライン 3 9 が接続される。これらの負極ライン 3 7 ~ 3 9 は、基準電位点 4 0 を介して互いに接続されている。また、スタータジェネレータ 1 6 の正極ライン 3 5 および負極ライン 3 9 には、バイパスコンデンサ（コンデンサ） 4 1 が接続される。つまり、スタータジェネレータ 1 6 には、バイパスコンデンサ 4 1 が並列接続されている。

30

【 0 0 1 4 】

鉛バッテリー 3 1 の正極ライン 3 3 には、導通状態と遮断状態とに切り替えられるスイッチ S W 1 が設けられている。スイッチ S W 1 を導通状態に制御することにより、スタータジェネレータ 1 6 と鉛バッテリー 3 1 とは互いに接続される。一方、スイッチ S W 1 を遮断状態に制御することにより、スタータジェネレータ 1 6 と鉛バッテリー 3 1 とは互いに切り離される。また、リチウムイオンバッテリー 3 2 の正極ライン 3 4 には、導通状態と遮断状態とに切り替えられるスイッチ S W 2 が設けられている。スイッチ S W 2 を導通状態に制御することにより、スタータジェネレータ 1 6 とリチウムイオンバッテリー 3 2 とは互いに接続される。一方、スイッチ S W 2 を遮断状態に制御することにより、スタータジェネレータ 1 6 とリチウムイオンバッテリー 3 2 とは互いに切り離される。

40

【 0 0 1 5 】

これらのスイッチ S W 1 , S W 2 は、M O S F E T 等の半導体素子によって構成されるスイッチであっても良く、電磁力等を用いて接点を機械的に開閉させるスイッチであっても良い。なお、スイッチ S W 1 , S W 2 は、リレーやコンタクタ等とも呼ばれている。また、前述の説明では、リチウムイオンバッテリー 3 2 の正極ライン 3 4 にスイッチ S W 2 を設けているが、これに限られることはない。例えば、図 2 に一点鎖線で示すように、リチウムイオンバッテリー 3 2 の負極ライン 3 8 にスイッチ S W 2 を設けても良い。

【 0 0 1 6 】

図 1 に示すように、電源回路 3 0 には、バッテリーモジュール 5 0 が設けられている。こ

50

のバッテリーモジュール50には、リチウムイオンバッテリー32が組み込まれるとともに、スイッチSW1, SW2が組み込まれている。また、バッテリーモジュール50には、マイコン等からなるバッテリーコントローラ51が設けられている。バッテリーコントローラ51は、リチウムイオンバッテリー32の充電状態SOC、充放電電流、端子電圧、セル温度、内部抵抗等を監視する機能や、スイッチSW1, SW2を制御する機能を有している。なお、充電状態SOC(State Of Charge)とは、バッテリーの設計容量に対する蓄電量の比率である。

【0017】

鉛バッテリー31の正極ライン33には、複数の電気負荷52からなる電気負荷群53が接続されている。電気負荷群53を構成する電気負荷52として、ワイパー装置、ヘッドライト、インストルメントパネルおよびナビゲーションシステム等がある。また、図示していないが、鉛バッテリー31の正極ライン33には、ISGコントローラ24、バッテリーコントローラ51、後述するメインコントローラ60等の各種コントローラが電気負荷52として接続される。さらに、鉛バッテリー31の負極ライン37には、バッテリーセンサ54が設けられている。このバッテリーセンサ54は、鉛バッテリー31の充電電流、放電電流、端子電圧、充電状態SOC等を検出する機能を有している。なお、正極ライン33には、電気負荷群53等を保護するヒューズ55が設けられている。

10

【0018】

[車両用制御装置の制御系]

車両用制御装置10の制御系について説明する。図3は車両用制御装置10の制御系を示す概略図である。図1および図3に示すように、車両用制御装置10には、エンジン12やスタータジェネレータ16等を制御するため、マイコン等からなるメインコントローラ60が設けられている。このメインコントローラ60には、エンジン12を制御するエンジン制御部61、スタータジェネレータ16を制御するモータ制御部62、スイッチSW1, SW2を制御するスイッチ制御部63等の各機能部が設けられている。メインコントローラ60や前述した各コントローラ24, 51は、CANやLIN等の車載ネットワーク64を介して互いに通信自在に接続されている。

20

【0019】

メインコントローラ60の各機能部は、各種コントローラやセンサからの情報に基づき、エンジン12、スタータジェネレータ16およびスイッチSW1, SW2等を制御する。メインコントローラ60のモータ制御部62は、ISGコントローラ24に制御信号を出力することにより、スタータジェネレータ16の発電電圧、発電トルク、力行トルク等を制御する。また、メインコントローラ60のスイッチ制御部63は、バッテリーコントローラ51に制御信号を出力することにより、スイッチSW1, SW2を導通状態や遮断状態に制御する。なお、メインコントローラ60に接続されるセンサとして、アクセルペダルの踏み込み量を検出するアクセルセンサ70、ブレーキペダルの踏み込み量を検出するブレーキセンサ71、ロータ22の回転速度であるロータ回転数を検出するロータ回転数センサ72、クランク軸14の回転速度であるエンジン回転数を検出するエンジン回転数センサ73、スロットルバルブの開度を検出するスロットル開度センサ74、および車速を検出する車速センサ75等がある。

30

40

【0020】

また、メインコントローラ60のモータ制御部62は、スタータジェネレータ16によるアシストモードを実行するか否かを判定する機能を有している。ここで、スタータジェネレータ16のアシストモードとは、エンジン運転中にスタータジェネレータ16を力行状態に制御することにより、運転中のエンジン12に対してモータ動力を伝達する走行モードである。このアシストモードを実行することにより、エンジン12の燃料消費量を抑制して車両の燃費性能を高めることができる。例えば、リチウムイオンバッテリー32の充電状態SOCが所定値を上回る状態のもとで、アクセルペダルの踏み込み量が所定値を上回る場合には、スタータジェネレータ16によるアシストモードが実行される。

【0021】

50

〔電力供給状況〕

スタータジェネレータ 16 の発電制御や力行制御に伴う電力供給状況について説明する。図 4 はスタータジェネレータ 16 を燃焼発電状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。図 5 はスタータジェネレータ 16 を発電休止状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。図 6 はスタータジェネレータ 16 を回生発電状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。図 7 はスタータジェネレータ 16 を力行状態に制御したときの電力供給状況の一例を示す図である。

【0022】

図 4 に示すように、リチウムイオンバッテリー 32 の蓄電量が低下している場合には、スタータジェネレータ 16 が燃焼発電状態に制御される。つまり、リチウムイオンバッテリー 32 の充電状態 SOC が所定の下限値を下回る場合には、リチウムイオンバッテリー 32 を充電して充電状態 SOC を高めるため、スタータジェネレータ 16 が燃焼発電状態に制御される。スタータジェネレータ 16 を燃焼発電状態に制御する際には、スタータジェネレータ 16 の発電電圧がリチウムイオンバッテリー 32 の端子電圧よりも引き上げられる。これにより、図 4 に黒塗りの矢印で示すように、スタータジェネレータ 16 から、リチウムイオンバッテリー 32、電気負荷群 53 および鉛バッテリー 31 等に対して発電電力が供給される。なお、スタータジェネレータ 16 の燃焼発電状態とは、エンジン 12 によってスタータジェネレータ 16 が発電駆動される状態である。

10

【0023】

図 5 に示すように、リチウムイオンバッテリー 32 の蓄電量が十分に確保されている場合には、スタータジェネレータ 16 が発電休止状態に制御される。つまり、リチウムイオンバッテリー 32 の充電状態 SOC が所定の上限値を上回る場合には、リチウムイオンバッテリー 32 から電気負荷群 53 に対する電力供給が可能であるため、スタータジェネレータ 16 は発電休止状態に制御される。スタータジェネレータ 16 を発電休止状態に制御する際には、スタータジェネレータ 16 の発電電圧がリチウムイオンバッテリー 32 の端子電圧よりも引き下げられる。これにより、図 5 に黒塗りの矢印で示すように、リチウムイオンバッテリー 32 から電気負荷群 53 等に電力が供給されるため、スタータジェネレータ 16 の発電を抑制または停止させることができ、エンジン負荷を低減することができる。

20

【0024】

前述したように、メインコントローラ 60 は、充電状態 SOC に基づきスタータジェネレータ 16 を燃焼発電状態や発電休止状態に制御するが、減速走行時には多くの運動エネルギーを回収して燃費性能を高めることが必要である。そこで、減速走行時には、スタータジェネレータ 16 が回生発電状態に制御され、スタータジェネレータ 16 の発電電圧がバッテリー 31、32 や電気負荷群 53 等の耐電圧を超えない範囲で引き上げられる。これにより、図 6 に黒塗りの矢印で示すように、スタータジェネレータ 16 から、リチウムイオンバッテリー 32 や鉛バッテリー 31 に大きな電流を供給することができる。つまり、スタータジェネレータ 16 の発電電力を増やすことができるため、運動エネルギーを積極的に電気エネルギーに変換して回収することができ、車両 11 のエネルギー効率を高めて燃費性能を向上させることができる。なお、リチウムイオンバッテリー 32 の内部抵抗は、鉛バッテリー 31 の内部抵抗よりも小さいことから、発電電流の多くはリチウムイオンバッテリー 32 に供給される。

30

40

【0025】

図 4 ~ 図 6 に示すように、スタータジェネレータ 16 を燃焼発電状態、回生発電状態および発電休止状態に制御する際に、スイッチ SW1、SW2 は導通状態に保持される。つまり、車両用制御装置 10 においては、スイッチ SW1、SW2 の切替制御を行うことなく、スタータジェネレータ 16 の発電電圧を制御するだけで、リチウムイオンバッテリー 32 の充放電を制御することが可能である。これにより、簡単にリチウムイオンバッテリー 32 の充放電を制御することができ、スイッチ SW1、SW2 の耐久性を向上させることができる。

【0026】

50

また、図7に示すように、スタータジェネレータ16を力行状態に制御する際には、スイッチSW1が遮断状態に制御される。つまり、スタータジェネレータ16によってエンジン12を始動回転させる場合や、スタータジェネレータ16によるアシストモードを実行する場合には、スイッチSW1が導通状態から遮断状態に制御される。これにより、鉛バッテリー31および電気負荷群53からなる電源回路80と、リチウムイオンバッテリー32およびスタータジェネレータ16からなる電源回路81と、が互いに切り離される。これにより、図7に黒塗りの矢印で示すように、スタータジェネレータ16の消費電流が増加する場合であっても、鉛バッテリー31から電気負荷群53に電力を供給することができるため、電気負荷群53に対する瞬間的な電圧低下つまり瞬低を防止することができ、電気負荷群53を適切に機能させることができる。

10

【0027】

[バイパスコンデンサによる騒音抑制]

図3に示すように、スタータジェネレータ16は、エンジンルーム等の車室外に設置されており、バッテリーモジュール50は、センターコンソール等の車室内に設置されている。また、スタータジェネレータ16の正極端子16aに接続される正極ライン35は、スタータジェネレータ16の正極端子16aに接続される電源ケーブル90と、この電源ケーブル90に接続されるバッテリーモジュール50内の通電ライン91と、によって構成されている。このように、スタータジェネレータ16に電流を供給する電源ケーブル90は、車室内と車室外とに跨って配設されている。つまり、電源ケーブル90の少なくとも一部は、車室内に設けられている。

20

【0028】

ところで、スタータジェネレータ16を力行状態に制御する際には、リチウムイオンバッテリー32からスタータジェネレータ16に大電流が供給される。つまり、リチウムイオンバッテリー32から放電される大きな直流電流は、電源ケーブル90を介してスタータジェネレータ16のインバータ23に供給される。そして、直流電流はインバータ23を介して交流電流に変換され、変換された交流電流はスタータジェネレータ16のステータ21に供給される。このため、電源ケーブル90にはインバータ23のスイッチング動作に伴う電流変動が発生し、この電流変動が電源ケーブル90を振動させて騒音を発生させていた。このように、電源ケーブル90から車室内に伝達される騒音は、車両品質を低下させる要因であることから、電源ケーブル90の騒音対策が求められている。

30

【0029】

そこで、図1～図3に示すように、スタータジェネレータ16には、バイパスコンデンサ41が並列接続されている。これにより、電源ケーブル90に電流変動が生じる状況であっても、バイパスコンデンサ41の充放電によって電流変動を抑制することができる。すなわち、電源ケーブル90の電流変動に伴う振動を抑制することができるため、電源ケーブル90から発せられる騒音を抑制することができる。

【0030】

ここで、図8は電源ケーブル90から発せられる騒音の音圧レベルを概略的に示す図である。図8に示される音圧レベルは、スタータジェネレータ16を力行状態に制御する際に、電源ケーブル90から車室内に伝達される騒音の音圧レベルである。また、図8には、車室内の運転席において測定される音圧レベルが示されている。また、図8に破線で示される特性線L1は、バイパスコンデンサ41を備えていない場合の音圧レベルを示しており、図8に実線で示される特性線L2は、バイパスコンデンサ41を備えている場合の音圧レベルを示している。さらに、図8に示した一点鎖線は、等ラウドネス曲線によって規定される最小可聴値である。この最小可聴値とは、正常な聴覚を持つ乗員が検知可能な各周波数での音圧レベルであり、この検知可能な音圧レベルである最小可聴値を0[dB]として示している。つまり、音圧レベルが最小可聴値を下回る状況とは、車室内の乗員によって騒音が検知されない状況であり、音圧レベルが最小可聴値を上回る状況とは、車室内の乗員によって騒音が検知される状況である。

40

【0031】

50

図8に特性線L1で示すように、バイパスコンデンサ41が設けられていない場合には、スタータジェネレータ16の力行に伴って電源ケーブル90に大電流が流れると、周波数 f_a 、 f_b 、 f_c の各周波数において、最小可聴値を上回る音圧レベルの騒音が発生する。これに対し、図8に特性線L2で示すように、バイパスコンデンサ41が設けられていた場合には、高周波数側の周波数 f_c においては、騒音の音圧レベルが最小可聴値を若干上回るものの、低周波数側の周波数 f_a 、 f_b の各周波数においては、最小可聴値を下回るように騒音の音圧レベルを下げるることができる。このように、スタータジェネレータ16にバイパスコンデンサ41を並列接続することにより、電源ケーブル90の騒音を大幅に引き下げることが可能である。なお、音圧レベルのピークを示す各周波数 f_a 、 f_b 、 f_c は、スイッチング動作によって電源ケーブル90を振動させるスタータジェネレータ16の固有のノイズ周波数である。

【0032】

[アシストモード禁止による騒音抑制]

前述したように、スタータジェネレータ16にバイパスコンデンサ41を並列接続することにより、電源ケーブル90から車室内に伝達される騒音を大きく下げることが可能である。しかしながら、図8に示した例では、バイパスコンデンサ41を組み付けた場合であっても、周波数 f_c の音圧レベルが最小可聴値を若干上回ることになる。つまり、乗員によって騒音が検知されてしまう虞があることから、更なる電源ケーブル90の騒音対策が求められている。そこで、本発明の一実施の形態である車両用制御装置10においては、所定条件下でスタータジェネレータ16のアシストモードを禁止している。以下、スタータジェネレータ16によるアシストモードの実行手順について説明する。

【0033】

図9はアシストモードの実行手順の一例を示すフローチャートである。なお、図9に示すフローチャートは、メインコントローラ60のモータ制御部62によって所定周期毎に実行される。図9に示すように、ステップS10では、所定のアシスト初期条件が成立しているか否かが判定される。例えば、ステップS10において、リチウムイオンバッテリー32の充電状態SOCが所定値を上回り、かつアクセルペダルの踏み込み量が所定値を上回ると判定された場合には、アシスト初期条件が成立していると判定される。一方、ステップS10において、リチウムイオンバッテリー32の充電状態SOCが所定値を下回ると判定された場合、アクセルペダルの踏み込み量が所定値を下回ると判定された場合、或いはブレーキペダルが踏み込まれていると判定された場合には、アシスト初期条件が成立していないと判定される。

【0034】

ステップS10において、アシスト初期条件が成立していると判定された場合には、ステップS11に進み、スタータジェネレータ16のロータ回転数(回転速度) N_{isg} が所定の回転閾値(閾値) N_1 を下回るか否かが判定される。ステップS11において、ロータ回転数 N_{isg} が回転閾値 N_1 を下回ると判定された場合には、ステップS12に進み、スタータジェネレータ16のアシストモードが実行される。つまり、ロータ回転数 N_{isg} が回転閾値 N_1 を下回る場合には、スタータジェネレータ16によるアシストモードの実行が許可される。一方、ステップS10において、アシスト初期条件が成立していないと判定された場合や、ステップS11において、ロータ回転数 N_{isg} が回転閾値 N_1 を上回ると判定された場合には、ステップS13に進み、スタータジェネレータ16によるアシストモードの実行が禁止される。

【0035】

このように、ロータ回転数 N_{isg} が回転閾値 N_1 を上回る場合には、スタータジェネレータ16のアシストモードが禁止される。すなわち、スタータジェネレータ16のロータ回転数が高く、高周波数領域で騒音の音圧レベルが高くなる状況においては、アシストモードを禁止することでスタータジェネレータ16の力行を禁止している。これにより、電源ケーブル90に流れる電流を大幅に低下させることができるため、電源ケーブル90からの騒音を幅広い領域で下げることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 6 】

ここで、図 10 は電源ケーブル 90 から発せられる騒音の音圧レベルを概略的に示す図である。図 10 に実線で示される特性線 L3 は、スタータジェネレータ 16 にバイパスコンデンサ 41 を並列接続するとともに、ロータ回転数に基づきアシストモードの実行を禁止した場合の音圧レベルを示している。なお、図 10 に示される最小可聴値 および特性線 L2 は、図 8 に示される最小可聴値 および特性線 L2 と同一である。

【 0 0 3 7 】

図 10 に特性線 L3 で示すように、ロータ回転数に基づいてスタータジェネレータ 16 のアシストモードを禁止することにより、周波数 f_a , f_b , f_c の各周波数において、最小可聴値 を下回るように騒音の音圧レベルを下げるができる。特に、スタータジェネレータ 16 の高回転領域でアシストモードを禁止することにより、矢印 で示すように、周波数 f_c における騒音の音圧レベルを大幅に引き下げることができる。このように、ロータ回転数 N_{isg} に基づきアシストモードの実行を禁止することにより、電源ケーブル 90 から車室内に伝達される騒音（音）の音圧レベルを最小可聴値 よりも下に制限することができる。すなわち、アシストモードを禁止するか否かを判定する際に、ロータ回転数 N_{isg} と比較判定される回転閾値 N_1 とは、各周波数の音圧レベルが最小可聴値 を超えないように、実験やシミュレーション等に基づき設定される閾値である。

【 0 0 3 8 】

本発明は前記実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能であることはいうまでもない。前述の説明では、スタータジェネレータ 16 のロータ回転数に基づいてアシストモードを禁止しているが、これに限られることはなく、ロータ回転数に比例して増減するエンジン回転数に基づいてアシストモードを禁止しても良い。また、アシストモードの禁止判定に用いられる回転閾値 N_1 としては、予め設定される固定値であっても良く、スタータジェネレータ 16 の力行トルクに応じて設定される変動値であっても良い。例えば、スタータジェネレータ 16 の力行トルクが増加する場合には、電源ケーブル 90 から発せられる騒音の音圧レベルも高くなることから、回転閾値 N_1 を引き下げてアシストモードの禁止領域を拡大しても良い。

【 0 0 3 9 】

前述の説明では、電動モータとしてスタータジェネレータ 16 を用いているが、これに限られることはなく、電動機としてのみ機能する電動モータを採用しても良い。また、前述の説明では、スタータジェネレータ 16 にバイパスコンデンサ 41 を並列接続しているが、これに限られることはない。例えば、アシストモードを禁止することで騒音の音圧レベルを十分に下げることが可能であれば、電源回路 30 からバイパスコンデンサ 41 を取り外しても良い。

【 0 0 4 0 】

図 2 に示した例では、スタータジェネレータ 16 の近傍にバイパスコンデンサ 41 を設けているが、これに限られることはない。ここで、図 11 は他の例の電源回路 92 を示す回路図である。なお、図 11 において、図 2 に示す部品や部材と同様の部品や部材については、同一の符号を付してその説明を省略する。図 11 に示すように、リチウムイオンバッテリー 32 の正極ライン 34 および負極ライン 38 に、バイパスコンデンサ（コンデンサ）93 を接続しても良い。このように、リチウムイオンバッテリー 32 の近傍にバイパスコンデンサ 93 を接続した場合であっても、バイパスコンデンサ 93 はスタータジェネレータ 16 に並列接続されるため、バイパスコンデンサ 93 によって騒音の音圧レベルを下げるができる。なお、電源回路 30 , 92 に、2つのバイパスコンデンサ 41 , 93 を組み込んでも良いことはいうまでもない。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 1 】

- 10 車両用制御装置
- 11 車両
- 12 エンジン

10

20

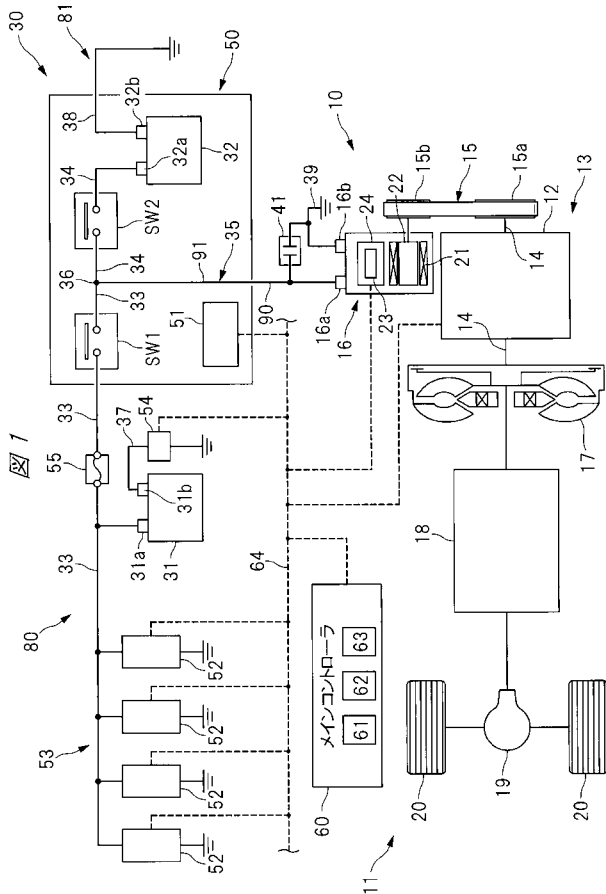
30

40

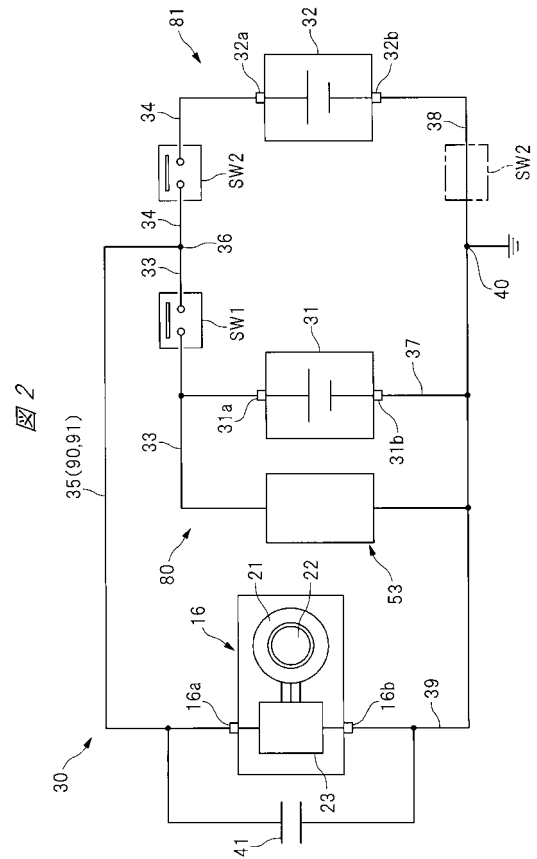
50

- 1 6 スタータジェネレータ (電動モータ)
- 3 2 リチウムイオンバッテリー (蓄電体)
- 4 1 バイパスコンデンサ (コンデンサ)
- 6 0 メインコントローラ
- 6 2 モータ制御部
- 9 0 電源ケーブル
- 9 3 バイパスコンデンサ (コンデンサ)
- N i s g ロータ回転数 (電動モータの回転速度)
- N 1 回転閾値 (閾値)

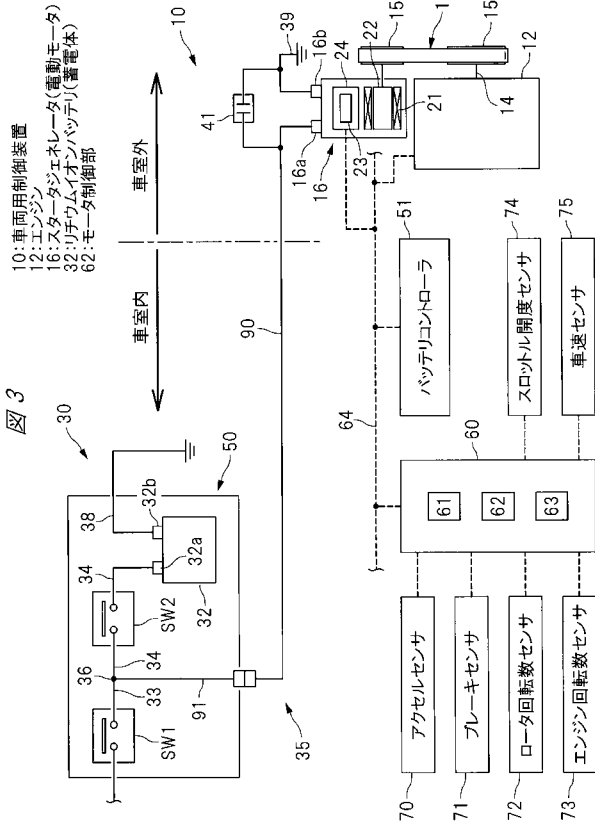
【 図 1 】



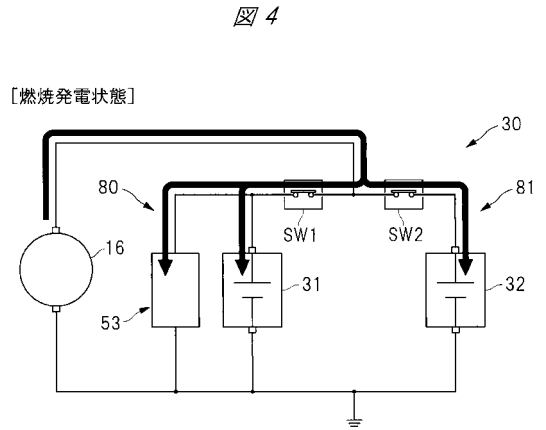
【 図 2 】



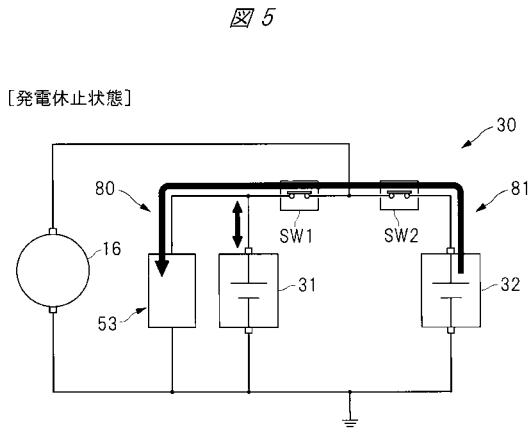
【 図 3 】



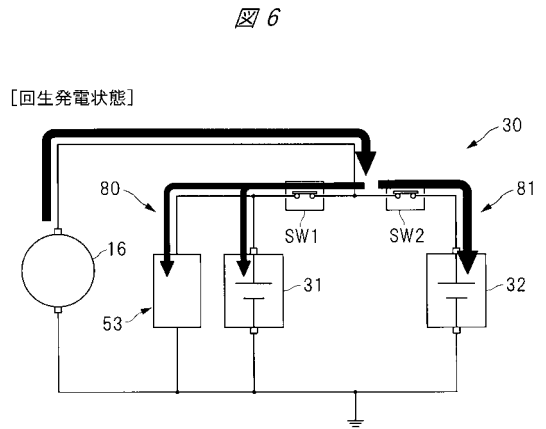
【 図 4 】



【 図 5 】

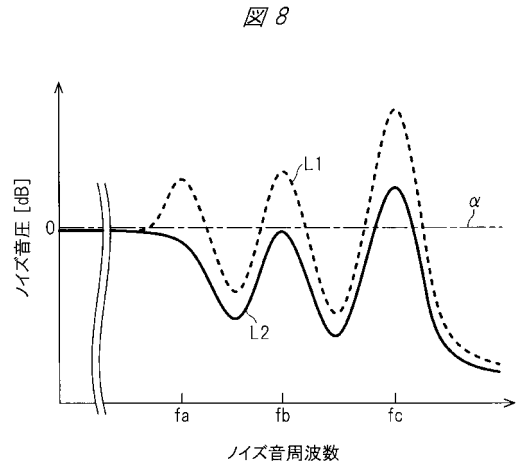
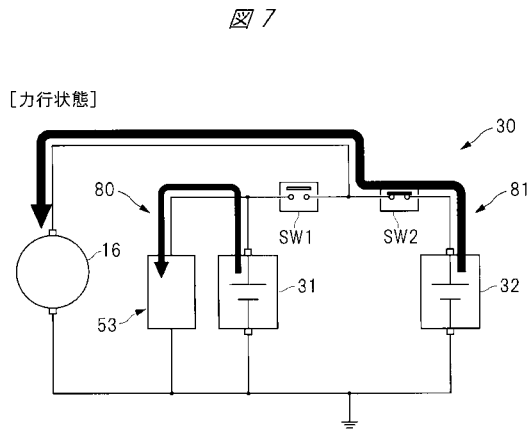


【 図 6 】



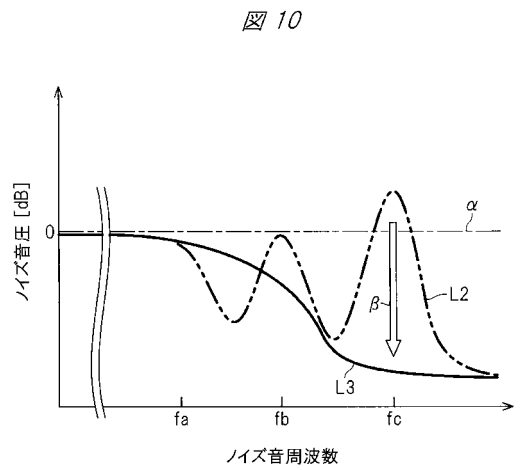
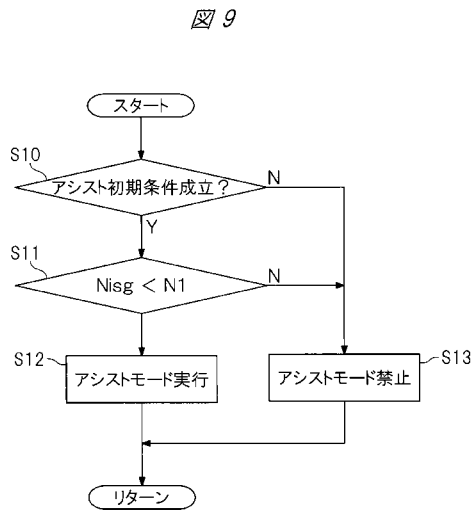
【 図 7 】

【 図 8 】



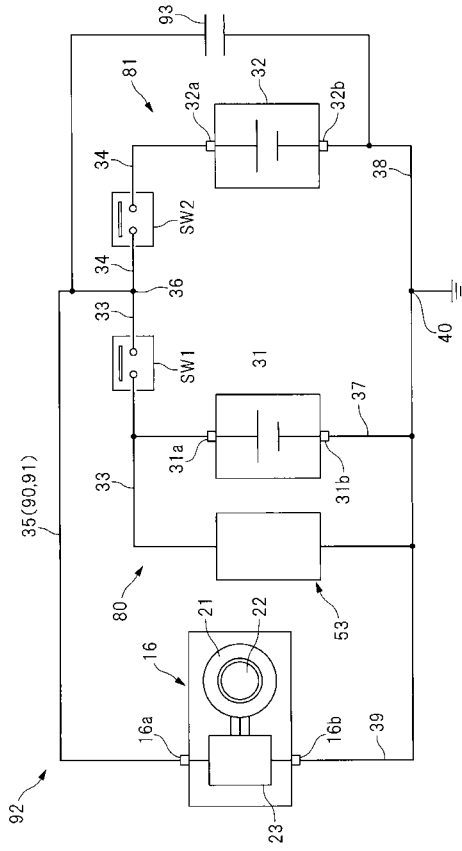
【 図 9 】

【 図 10 】



【 図 1 1 】

図 11



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		テーマコード(参考)	
B 6 0 K	1/04	(2019.01)	B 6 0 K	1/04	Z
B 6 0 L	50/16	(2019.01)	B 6 0 L	11/14	
B 6 0 L	50/40	(2019.01)	B 6 0 L	11/18	A
B 6 0 L	50/50	(2019.01)			
B 6 0 L	53/00	(2019.01)			
B 6 0 L	55/00	(2019.01)			
B 6 0 L	58/00	(2019.01)			

Fターム(参考) 3D235 AA01 BB23 CC06 CC12 CC13 CC15 CC32 DD02 DD12 DD22
FF42 FF43 HH02 HH32
5H125 AA01 AC08 AC12 BA00 BD17 CA02 CA09 EE08 FF11